

消費生活にゅーす

くらしの
安全安心



兵庫県丹波県民局県民課(消費者センター)

〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原5600 (TEL 0795-73-0690)

推進員啓発活動の実施



くらしの安全・安心推進員有志が、11月27日(日)に開催された「丹波の森フェスティバル」において、フェスティバル参加者へ、悪質商法にあわないよう呼びかける啓発冊子と消費者ホットライン188の番号入り啓発グッズを配布しました。



【悪質商法防止を呼びかけました】



【啓発冊子とグッズ】



エシカル消費に即した学習会

丹波消費者団体連絡協議会は、12月6日(金)に丹波の森公苑創作工房において、学習会を実施しました。

当日は、LPガスの安全な使い方について学んだり、食品ロス削減、地産・地消に即した調理方法「重ね煮」を、講師の木下かよこ先生に教えていただいたりしました。

試食の合間には、エシカル消費に関する3択クイズにも挑戦しました。



【木下先生と参加者】





消費生活トピックス



高齢者の消費者トラブル

全国の消費生活センターには、高齢者の消費者被害に関する相談が多数寄せられています。

高齢者は「金」「健康」「孤独」の「3K」に大きな不安を持っているといわれています。悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させ、年金や貯蓄などの大切な財産を狙っています。高齢者は自宅にいたることが多いため、電話勧誘販売や訪問販売による被害にあいやすいのも特徴です。

消費者被害から守るためには、家族や周囲の人が、日ごろから高齢者の様子に気を付ける「見守り」「声かけ」が大切です。不審な書面や、大量の商品、不審な人物の出入り、困っている様子がないか等を確認しましょう。高齢者に多いトラブルの事例や手口などの「情報」を集めることも有効です。

少しでも気になることがあれば、本人から詳しく話を聞き、早めに最寄りの消費生活センターに相談をしましょう。



スミッシングにご用心！

スマートフォンや携帯電話の電話番号宛にメッセージを送ることのできるSMS（ショートメッセージサービス）という機能を悪用して、金融機関、クレジットカード会社、通信事業者、宅配業者等を騙って、偽サイトに誘導し個人情報抜き取る「スミッシング」という手口が横行しています。

メッセージの内容例は、「ご利用口座が不正利用されている可能性があります」「ご利用料金のお支払確認がとれておりません」「アカウントがハッキングされている恐れがあるので、ご確認ください」「お客様にお荷物のお届にあがりましたが不在のため持ち帰りました」など、様々あり、いずれも偽のサイト等へ誘導させるものです。

被害にあわないためには、SMSにあるアドレスにアクセスしないことです。内容が気になるときは、実際の企業のHPで情報を確かめたり、消費生活センターに相談したりしましょう。



灯油は1シーズンで使い切ろう

石油ストーブや石油ファンヒーターに昨シーズンの残りの灯油を入れたところ、不具合がおきたという事案が発生しています。

灯油は、保管中に日光や熱により変質したり、水や異種の油が混入したりして「不良灯油」になることがあります。不良灯油を暖房器具に使用すると煙が出たり緊急消火ができなくなったり、故障の原因になります。

昨シーズンのものなど、変質の可能性がある灯油は使用しないでください。

暖房器具を片付けるときは、取扱説明書に従って内部に灯油を残さないように処理してから保管することが大切です。灯油はそのシーズン中に使い切りましょう。

令和2年2月22日（土）に「消費者のつどい」を開催します。